

コミバスポイントが変わります！！

資料②

きのくにカードが新しく切り替わることで、「コミバスポイント」は、バスの中できのくにカードへ直接ポイントを付与できるようになりました。また、これまでコミバスポイントカードを持っていなかった人も新きのくにカードにコミバスポイントを付与できるようになります。

これまで

紙のスタンプカードに
1回乗車ごとに1スタンプ押印。



50スタンプがたまったら、
きのくにポイント100ポイントを
まちなか公民館で交換。



令和3年11月14日から

コミュニティバス内の
専用タブレット端末に新きの
くにカードのQRコードをかざ
す。



自動的にきのくにポイントが
2ポイント付与されます。

表



QRコードを読み
取ってください

NEW !

裏



きのくにカード
ポイント
2ポイントGET

新きのくにカードへのコミバスポイントの移行は 「基山町役場」で行います！

コミバスポイントの新きのくにカードへのポイント移行は、
令和3年12月16日（木）より、基山町役場定住促進課（役場3階）で行います。
まだ、ポイント移行が済んでいない方はお早めにお手続きください。

コミバスポイントが、
50スタンプ完全に
たまらなくても
移行できます。

移行手続き期間

令和3年12月16日（木）から

受付時間

午前8:30～午後5:15（ただし、土日祝日・年末年始
（12/29～1/3）を除く）

場所

基山町役場 定住促進課（役場3階）

お持ちいただくもの

※新しいきのくにカード、コミバスポイントカード

※コミバスポイント移行については、新しいきのくにカードに切替えてから役場へお越しくください。

※新しいきのくにカードの切替えは、基山町商工会（0942-92-2653）で行います。



コミバスポイントについてのお訊ねは
基山町役場定住促進課地域公共交通係まで
0942-92-7920